



水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

水戸市ニュースリリース

市政記者各位



令和7年10月20日

水戸市

議会基本条例の制定に向けた 大学生との意見交換を実施します

水戸市議会では、議員の役割や議会の基本的な事項を定める「議会基本条例」について、議会改革調査特別委員会で約2年間にわたり協議を行ってきました。12月定例会で議案として提案することを予定しており、市民意向を把握する取組として、水戸市議会としては初めて、大学生との意見交換「若者と創る、未来の水戸」及びパブリックコメントを実施します。

概要については、下記のとおりです。

記

1 大学生との意見交換「若者と創る、未来の水戸」

若い世代の意向やニーズ等を把握し、議会基本条例に必要な要素を取り入れるため、茨城大学及び常磐大学の学生との意見交換「若者と創る、未来の水戸」を開催する。

意見交換は、学生がリラックスした雰囲気の中で発言しやすい環境とするためにワールドカフェ方式を採用し、茨城大学 人文社会学部の今川准教授や、常磐大学 総合政策学部の吉田教授など、大学の教員にファシリテーターを務めていただき、市議会議員と各大学の学生が意見交換を行う。

ワールドカフェ方式で市議会議員が大学生と意見交換を実施するのは、全国的にも珍しい取組であり、各大学と約半年間協議を重ねた上での実施となる。

- (1) 実施期日 11月7日(金) 午後2時頃～2時間半程度を予定 ※ 状況により時間前後あり
- (2) 実施内容
 - ・ 9月定例会の報告及び議会改革の取組紹介
 - ・ 議員と大学生による意見交換、意見発表
 - ・ 議会基本条例に取り入れるべき事項 等

2 パブリックコメント

- (1) 実施内容
 - ・ 期 間 10月23日(木)～11月21日(金) (30日間)
 - ・ 方 法 市議会ホームページでの閲覧、水戸市議会事務局(市役所7階)での閲覧又は配付
 - ・ 意見提出 郵送、電子メール、ファクシミリ、水戸市議会事務局窓口への持参

- (2) その他 詳細は市議会ホームページに掲載予定

《本件に関する問合せ先》

課 名：議会事務局議事課
電話番号：029-232-9248

担 当 者：大嶋(おおしま)、武田(たけだ)